

京都市告示第496号

介護保険法第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第115条の5第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成29年12月13日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
株式会社アースポイント	訪問看護, 介護 予防訪問看護	訪問看護ステーションつきあかり [2664190135]	京都市山科区大宅沢町 124 番地	平成 29 年 11 月 1 日
株式会社くるみ	訪問介護, 介護 予防訪問介護	くるみ訪問介護ヘル パーステーション [2670901251]	京都市伏見区鳥羽町 688 番地 野村ビル 206 号	平成 29 年 11 月 5 日
株式会社カトレア 薬局	居宅介護支援	カトレア薬局 [2640700650]	京都市右京区太秦森ヶ 東町 4 番地の 28	平成 29 年 11 月 6 日
医療法人社団洛和 会	訪問介護, 介護 予防訪問介護	洛和ヘルパーステー ション京大病院前 [2670600770]	京都市左京区聖護院西 町 12 番地の 8	平成 29 年 11 月 30 日
株式会社プライム	地域密着型通所 介護	レッツ倶楽部京都山 科 [2674101239]	京都市山科区勸修寺福 岡町 304 番地	平成 29 年 11 月 30 日

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)